

## **別紙：サポートマーク ロゴ社内使用ガイドライン**

本ガイドラインは、特定非営利活動法人日本サポートマーク普及協会（以下「協会」）が許諾するサポートマーク（商標登録済みロゴ）の社内使用に関する基準を定めるものです。

### **1. 使用目的**

サポートマークの理念である『外見から分かりにくい困りごとに先に気づく社会』の推進を目的とします。

### **2. 使用可能範囲（社内限定）**

- ・社内掲示物（ポスター、案内表示等）
- ・社員向け研修資料
- ・社内イントラネット掲載

### **3. グループ会社での使用禁止**

本契約は契約当事者である法人（1社）に限定されます。

ホールディングス会社、グループ会社、子会社、関連会社等での使用は認められません。

各社でロゴを使用する場合は、協会との個別契約が必要です。

### **4. 禁止事項**

以下の行為は禁止します。

- ・ロゴの改変、加工、色変更
- ・協会の許諾なく社外配布物や広告への使用
- ・第三者への再許諾、転載は禁止貸与

### **5. 表記ルール**

ロゴ使用時には、必要に応じて『サポートマークは協会の登録商標です』と記載してください。

### **6. 使用停止**

契約終了または協会からの要請があった場合、速やかにロゴ使用を停止し、掲示物等を撤去してください。

以上